

6月定例会

町議会6月定例会は、6月9日から16日までの8日間の会期で開催され、議案の審議のほか、10人の議員が19項目にわたる一般質問を行いました。

〈町長提出議案〉

●箱根町暴力団排除条例の制定について

暴力団排除を図るため、本町における暴力団排除の基本を定める条例を制定する必要があることから提出されたこの議案は、総務企画観光常任委員会に閉会中の継続審査として付託されました。

●箱根町手数料条例の一部改正
戸籍の電算化などに伴い、現行条例の一部が改正されました。

●箱根町国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第37号）が、平成23年3月25日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、現行条例の一部が改正されました。

●物件供給契約の締結
●消防車両整備事業消防ポンプ自動車（車両本体・ぎ装）購入契約を、小川ポンプ工業(株)東京オフィスと1,541万

4,000円で締結することになりました。
●消防団員被服等整備事業消防団員用活動服購入契約を、(株)ダイイチと900万3,750円で締結することになりました。

●移動図書館車整備事業移動図書館車購入契約を、(株)林田製作所と948万1,500円で締結することになりました。
●固定資産評価審査委員会委員の選任

吉田幸伸さん(湯本)を新たに選任することが同意されました。

●神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約の変更

神奈川県市町村情報システム共同事業組合から申し込みのあった、神奈川県市町村職員退職手当組合への加入を承認し、同組合を組織する地方公共団体の数を増加することおよび同組合の規約の変更をすることについて、原案のとおり可決されました。

〈報告案件〉

地方自治法の規定により、次の9項目について報告しました。
1 平成22年度箱根町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて
2 平成22年度箱根町一般会計予算の事故繰越しについて

自然探訪会 仙石原湿原探訪会

箱根の自然の素晴らしさや面白さを感じるウォッチングと、軽いハイキングを楽しむ箱根の自然探訪会を開催しています。今回は、仙石原湿原の成り立ちや仕組みについて学び、箱根湿生花園の花々を観察します。
日時 7月10日(日)9時～12時 (小雨決行)
集合・解散場所 箱根湿生花園前
定員 20人程度
申込方法 電話で申し込んでください。



緑あふれる仙石原湿原を学びませんか

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



大番所内部も間近で見られる！ 箱根関所 特別公開ガイドツアー

ふだん入ることのできない大番所建物内に入り、ガイドの説明に耳を傾け、江戸時代の関所を満喫してみませんか。箱根関所ホームページ「よみがえった箱根関所」(http://www.hakonesekiyo.jp/)にも本情報を掲載しています。
日時 7月17日(日)・18日(月)・23日(土)・24日(日)、8月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)、9月17日(土)・18日(日)・23日(金)・25日(日)、10月8日(土)・10日(日)
時間 (各日)
●10時30分～11時15分
●11時～11時45分
●12時30分～13時15分
●13時～13時45分
●13時30分～14時15分
●14時～14時45分

※参加者の状況により、変更する場合があります。

3 平成22年度箱根町国民健康保険特別会計予算の事故繰越しについて
4 平成22年度箱根町温泉特別会計予算の事故繰越しについて

5 平成22年度箱根町下水道事業特別会計予算の事故繰越しについて
6 平成22年度箱根町水道事業会計予算の事故繰越しについて
7 箱根町観光協会経営状況の報告について

8 箱根町土地開発公社経営状況の報告について

9 箱根町文化・スポーツ財団経営状況の報告について

●TPP交渉参加反対に関する陳情
この陳情は閉会中の継続審査として総務企画観光常任委員会に付託されていたもので、より慎重な審議が必要という委員長報告のとおり、閉会中の継続審査として同常任委員会に付託されました。



親子ふれあい食教室 野菜作りを親子で体験！

プランターを利用した、野菜の作付けから収穫、試食までの体験教室です。
【1回目】
日時 7月19日(火) 10時30分～11時30分
内容 野菜作りの講話および種(苗)の植え付け体験
【2回目】
時期 8月～9月上旬頃(野菜の生育状況により決定)
内容 1回目に植えた野菜の収穫および試食
場所 さくら館
講師 JAかながわ西湘野菜担当技術顧問
対象 入園前の乳幼児およびその保護者
定員 15組(申込順)
申込方法 7月12日(火)までに直接または電話で申し込んでください。

申込・照会先 さくら館 ☎85-0800

退職金共済制度 加入奨励補助金 申請受け付け中

退職金共済制度に加入している事業所に対し、掛け金を補助します。(今回は平成23年度前期分「1～6月」)
対象共済制度
●中小企業退職金共済制度
●小田原箱根商工会議所特定退職金共済制度
●箱根温泉観光産業従業員退職金共済制度

補助要件
●町内で1年以上継続して事業を営むものであること
●町税を完納していること
補助額(1か月あたり/一人)
●掛金2,000円未満の場合 150円
●掛金2,000円以上の場合 300円
申請方法 観光課または出張所にある申請用紙に記入、押印し、7月15日(金)までに提出してください。
申込・照会先 観光課 ☎85-7410

知っていれば怖くない！“振り込め詐欺”の手口
小田原警察署管内では、振り込め詐欺による被害が多発しています。平成22年は被害件数5件、被害総額750万円だったのに対し、今年6月現在で、すでに被害件数5件、被害総額約1,550万円と、その被害は急速に拡大しています。詐欺に遭わないためには、その手口を知ることが大切です。特に最近は、振り込め詐欺の原点でもある“オレオレ詐欺”が多くなっています。
詐欺の手口
○息子や孫を装う…自分の借金や友人の借金(保証人)の返済、事件や交通事故の示談金の支払いを理由にします。
○警察官や弁護士を装う…主人(息子、孫)が痴漢したと言って、逮捕を免れるための示談金を請求してきます。また、キャッシュカードを騙し取るために、これらを装う場合もあります。
電話がかかってきたら
もし電話がかかってきても、決して慌てずに「ひょっとして振り込め詐欺？」と疑いの気持ちを持ちましょう。ためらわずに電話を切る勇気も必要です。そして、電話を切ったあとは、その内容が事実かどうかをすぐに確認してください。そのためにも、日頃から家族や身内などとの連絡先を明確にしておきましょう。不審に思うことや心配に思うことがある場合は、すぐに警察(☎110)に連絡してください。

健康づくり・食育ひろば

◆熱中症に気をつけましょう
梅雨が明け、気温が急に高くなると熱中症が起こりやすくなります。
熱中症は、「体の中で作られる熱」と汗などによる「体の外へ出る熱」のバランスが崩れることによって、体温が著しく上昇する病気です。
私たちの体は、暑い時や運動をした時、ふだんの活動などで常に熱を作っています。同時に、異常な体温上昇を抑えるための調節機能も持っています。
しかし、次のような条件により調節機能がうまく働かず、熱中症が引き起こされることがあります。
◆熱中症が引き起こされる条件
環境の条件
気温が高い、湿度が高い、風が弱い、日差しが強いなどが体の条件
激しい運動、暑い環境に体が適応できないなど
◆熱中症の症状
大量の発汗、脱水症状(立ちくらみや脱力感)、血圧

◆予防法
日常生活では
○水分をこまめに取りましょう。特に高齢者は、のどの渇きを感じる前に水分をこまめに取るようにしましょう。
○室温28℃、湿度70%を超えないように、冷房機器を上手に使いましょ。

◆特に注意が必要な方
体温調節機能が低い傾向にある高齢者や乳幼児、また、皮下脂肪が厚く皮膚から熱を逃がす作用が弱くなる肥満の方は気をつけましょう。

◆応急処置
涼しい場所に移す、衣服をゆるめる、冷水や氷で体を冷やす(首筋、わきの下、足の付け根)などが効果的です。